

|         |     |
|---------|-----|
| 地方公共団体名 | 福島県 |
|---------|-----|

## 1．設置されている保健・福祉に関する事務所等

| 事務所等名          | 箇所数 |
|----------------|-----|
| 福祉事務所          | 6   |
| 保健所（市町村保健センター） | 6   |
| 児童相談所          | 3   |
| 婦人相談所          | 1   |
| 身体障害者更生相談所     | 1   |
| 知的障害者更生相談所     | 1   |
| 精神保健福祉センター     | 1   |

## 2．統合事務所の概要

|          |            |
|----------|------------|
| 統合事務所名   | 保健福祉事務所    |
| 統合事務所箇所数 | 6箇所（支所3箇所） |
| 統合時期     | 平成14年4月    |

福島県においては、保健・医療・福祉サービスを迅速かつ一体的に提供するとともに、市町村等に対する支援を強化するなど、県民の視点に立った総合的な体制を確立するため、平成14年4月に保健所及び福祉事務所を統合し、保健福祉事務所を設置しました。

保健福祉事務所は地域保健法による保健所を兼ねており、その組織は、総務企画部、健康福祉部、生活衛生部の3部体制（南会津保健福祉事務所は総務企画部、健康福祉部の2部体制）となっています。総務企画部においては、事務所としての総務、企画調整業務等を行い、また、広域的な計画策定、研修、情報提供等を通じ、県民に身近な行政サービスを主に提供する市町村を支援しています。健康福祉部においては、高齢者、児童、障害者等に対する業務を対象者ごとに再編し、相談業務等における相互連携により、保健と福祉

の総合的なケアの推進を図っています。生活衛生部においては、県民の安全で快適な生活環境を守るための衛生業務と県民の生命と健康を守るための医事・薬事、感染症等の業務を行っております。

さらに、各保健福祉事務所に児童相談所の「相談室」を設置し、専門員（児童福祉司、心理判定員）を配置しております。

### 【保健保健福祉事務所組織図】

## 3．統合効果

### (1)住民サービスの向上

保健福祉事務所においては、保健・医療・福祉に関する相談のすべてが、同一事務所で対応できるようになったため、利用者の利便性が向上しております。また、個別ケースの問題解決や支援についても、事務所統合により、生活保護、児童支援、障害者支援について、担当者間でタイムリーに協議

することができ、適切な支援活動につながっております。

なお、住民サービスが向上した具体的な事例については別紙（P 4 ～ P 8 ）のとおりです。

## (2)組織・人員

保健福祉事務所内の企画調整部門として、地域支援グループを設置し、保健福祉の連携のとれた総合的な行政の実現を図るための事業を実施している。

また、高齢者、児童、障害者等に対する業務を対象者ごとに再編し、健康福祉部内に高齢者支援チーム、児童家庭支援チーム、障害者支援チームを設置し、保健と福祉の総合的なケアを推進しております。

さらに、福祉部門に保健師を配置することにより、保健と福祉の連携がよりスムーズにとれるようになりました。

## (3)施設・設備

旧福祉事務所の庁舎と旧保健所の庁舎を統合し、これまで各々管理していた公用車を一括管理することにより、公用車の有効管理が図られております。

（統合事務所等の写真）

## (4)行政運営

保健福祉事務所の設置により福祉事務所で所管していた老人福祉、介護保険にかかる市町村への技術的助言と、保健所で所管していた老人保健にかかる市町村への技術的助言を一体的に行うことができるようになり、市町村における高齢者の健康づくり、介護予防の取り組みを推進しております。

また、従来福祉事務所が保育所指導監査の一部として実施してきた保育所に関する居住環境の適正な管理について、衛生担当と連携し、専門的な検査を実施することにより、積極的な助言、指導ができ、きめ細かな居住環境の改善を図ることができました。

|                             |                         |
|-----------------------------|-------------------------|
| 担当：福島県保健福祉部保健福祉総務領域総務企画グループ |                         |
| TEL                         | 0 2 4 - 5 2 1 - 7 2 2 3 |
| FAX                         | 0 2 4 - 5 2 1 - 7 9 7 9 |

